

第6回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和6年6月5日(水)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 18名 (細田、前田、上野、宮瀬、黒土、濱田、村本、萩原、尾家、長谷川、岩渕、北山、中島、矢野、樋口、墓、荒川、田中)
4、欠席委員	2番田畑委員、4番白木原委員、8番石川委員、最適化推進委員(武信、山崎、徳永、立木、新谷)
5、事務局	小出局長、片桐次長、井上、星野、上田
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	7番多村委員、11番松田委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中12名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和6年第6回定期総会を開催致します。 議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を7番多村委員、11番松田委員にお願い致します。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の審議に入る前に岩渕推進委員が会議規則第10条の議事参与

		<p>の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>岩渕推進委員、退席。</p> <p>それでは1番について、調査の報告を高橋委員をお願いします。</p> <p>1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
10番（高橋）		
議 長		<p>ただいま1番について、調査の報告が高橋委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。</p> <p>岩渕推進委員は入室をお願いします。</p> <p>岩渕推進委員、着席。</p>
議 長		<p>それでは2番について、調査の報告の中島推進委員をお願いします。</p>
中島推進委員		<p>2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま2番について、中島推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。</p>
議案審議 議第2号		<p>農用地利用集積計画（案）の利用権設定について</p>
議 長		<p>議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。</p>
農政課（加来）		<p>（農政課 担当 説明）</p>

議 長	議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、事務局より説明がありました。異議はありますか。
全委員	(異議なし)
議 長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第3号	農用地利用集積等促進計画(案)について
議 長	議第3号農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定については承認といたします。 続きまして、議題3号農用地利用集積等促進計画(案)の所有権移転について、審議に入る前に江島推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 江島委員、退席。
議 長	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積等促進計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、農地利用集積等促進計画（案）の所有権移転については承認といたします。</p> <p>江島委員は、入室してください。</p> <p>江島委員、着席。</p>
<p>議案審議 議第4号 議 長 1番（橋本）</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。</p> <p>（1番の申請地の場所について説明）</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長 全委員</p>	<p>ただいま1番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長 宮瀬推進委員</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは2番から4番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。</p> <p>（2番から4番の申請地の場所について説明）</p> <p>2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。3番4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長 全委員</p>	<p>ただいま2番から4番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、2番から4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>5番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限</p>

		に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員、退席。
議	長	それでは5番について、調査の報告を奥委員をお願いします。
	5番(奥)	(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま5番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
	全委員	(異議なし)
議	長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。
		橋本委員、着席。
議	長	それでは6番について、調査の報告を奥委員をお願いします。
	5番(奥)	(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま6番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
	全委員	(異議なし)
議	長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは7番8番について、調査の報告を濱田推進委員をお願いします。
	濱田推進委員	(7番8番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移

		<p>転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま7番8番について濱田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、7番8番について当委員会は許可と致します。それでは9番について、調査の報告を多村委員にお願ひします。</p>
7番(多村)		<p>(9番の申請地の場所について説明) 9番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま9番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。それでは10番11番について、調査の報告を高倉委員にお願ひします。</p>
6番(高倉)		<p>(10番11番の申請地の場所について説明) 10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転持分贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま10番11番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、10番11番について当委員会は許可と致します。それでは12番について、調査の報告を浦野委員にお願ひします。</p>
9番(浦野)		<p>(12番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前一括</p>

		贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま12番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 それでは13番について、調査の報告を尾家推進委員に申し上げます。
尾家推進委員		(13番の申請地の場所について説明) 13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま13番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。 それでは14番について、調査の報告を長谷川推進委員に申し上げます。
長谷川推進委員		(14番の申請地の場所について説明) 14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま14番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。 それでは15番16番について、調査の報告を高橋委員に申し上げます。
10番(高橋)		(15番16番の申請地の場所について説明) 15番16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売

		買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま15番16番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、15番16番について当委員会は許可と致します。それでは17番について、調査の報告を中島推進委員にお願いします。
中島推進委員		(17番の申請地の場所について説明) 17番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま17番について中島推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、17番について当委員会は許可と致します。それでは18番について、調査の報告を鷹崎委員にお願いします。
13番(鷹崎)		(18番の申請地の場所について説明) 18番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま18番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、18番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題5号 議	長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について議第4号議題5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を宮瀬推進委員お願いします。

宮瀬推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は地下浸透及び既存排水口より水路へ流すことから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいま1番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題6号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議題6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願ひします。 黒土推進委員、退席。
議 長	それでは1番について、細田推進委員に調査報告をお願ひします。
細田推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(5区画)です。生活雑排水は下水道に放流し、雨水排水は既存水路に放流することから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいま1番について細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願ひします。 黒土推進委員、着席。

議 長	<p>2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは2番について、調査の報告を前田推進委員をお願いします。</p>
前田推進委員	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(6区画)です。生活雑排水は公共下水道に放流し、雨水排水は敷地内の側溝を經由し隣接する西側水路へ放流することから周囲への影響はないものと思われま す。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま2番について、前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは3番について、調査の報告を橋本委員をお願いします。</p>
1番(橋本)	<p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活雑排水は公共下水道に放流し、雨水排水は敷地内の側溝を經由し隣接する西側水路へ放流することから周囲への影響はないものと思われま す。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま3番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め3番について当委員会は許可と致します。</p>

<p>議 長</p> <p>上野推進委員</p>	<p>4番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席。</p> <p>それでは4番について、調査の報告を上野推進委員をお願いします。</p>
<p>上野推進委員</p>	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(8区画)です。生活雑排水は合併浄化槽を設置し隣接する道路側溝へ放流し、雨水排水は地下浸透及び隣接する道路側溝に放流するため周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま4番について上野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
<p>議 長</p> <p>5番(奥)</p>	<p>それでは5番について、調査の報告を奥委員をお願いします。</p> <p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>5番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。雨水排水、生活雑排水は浄化槽を設置して前面市道側溝に放流することから周囲への影響はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま5番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。</p> <p>6番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>

<p>議 長</p>	<p>黒土推進委員、退席。</p>
<p>6 番（高倉）</p>	<p>それでは 6 番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p> <p>（6 番の申請地の場所について説明）</p> <p>6 番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水排水は地下浸透柵で処理することから周囲への影響はないものと思われま す。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま 6 番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め 6 番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願い致します。</p> <p>黒土推進委員、着席。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは 7 番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p>
<p>6 番（高倉）</p>	<p>（7 番の申請地の場所について説明）</p> <p>7 番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅用地（2 棟）で す。雨水排水は東側水路へ放流し、生活雑排水は合併浄化槽にて東側水路 へ放流することから周囲への影響はないものと思われま す。ご審議よろしく お願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま 7 番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め 7 番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議案審議 議題 7 号</p>	<p>非農地証明願に関する件について</p>

議 長	議第7号の非農地証明願に関する件について事務局より1番2番まで説明をお願いします。
事務局（上田）	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号	その他議案について
議 長	議題8号その他について事務局説明をお願いします。
小出局長	（別紙議案のとおり）
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農用地利用集積等促進計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題7号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p>
議 長	<p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第6回定期総会を閉会いたします。</p>